

幼稚園教育における「表現」概念の検討

栗原 泰子

A Research of notions of Expression in Kindergarden Education

Yasuko KURIHARA

要 約

幼稚園教育現場においては、幼児の表現活動が教師主導の結果重視の活動に陥りがちであるという現実がある。これは幼稚園現場が多くの行事を抱え、教師がそれに向けての保育を展開せざるをえないという面もある。また、保育者養成校の教員の都合による「表現」の授業の分割など、「表現」を一本化して持つ教師がいないという問題点がある。これらの点について、幼稚園教育における保育内容領域「表現」に関する概念を検討を行うことで何らかの示唆を得たいと考える。本研究は、その一連の研究のうちの1つである。本研究においては、「表現」の字義的な面からと、字句の機能面、その使われ方から検討を行った。また、幼児教育の保育内容としての「表現」という視点からも、幼児教育に関する法的な記述内容も合わせて検討を行った。

キーワード：幼稚園教育、保育内容、領域「表現」、表現概念

1. はじめに

私は幼稚園教育における保育内容「表現」の研究を継続的に行ってきた。これは、幼稚園現場における表現の活動が、出来上がりの活動を主体に展開されているのではないかという問題意識からはじまったものである。また、自分自身が「表現」という授業科目を担当しており、その中で、幼稚園の教師論を目指す学生たちに何をどのように教えていったらよいのかという疑問から様々な模索を進めるということになった。

本学の研究紀要第8巻第2号においては、「表現」をめぐるイメージについて幼稚園教師を

めざす学生のイメージを分析することから検討を行った（「幼児教育専攻学生のもつ『表現』観について）。ここでは「表現」を、大きく2つの視点から分類し、それぞれについて、幼児教育専攻学生のもつイメージを明らかにした。その視点の1つは「自分自身にとっての表現」であり、もう1つは「幼児にとっての表現」というものである。

そこから、学生がもっている「表現」というイメージに関しては、それが学生自身にとって、一般論としての「表現」と問われる場合と、「幼児の表現」と問われる場合とでは全く異なったとらえ方をしていることが明らかになった。つまり、自分自身にといった表現では、作品としてできあがったものとしてその多くがとらえられ、その背景には芸術分野に分類される領域があった。「幼児の表現」に対するイメージでは、具体的な幼児の姿を想定し、そこから保育内容としての表現をイメージしていることがわかった。同じ「表現」という言葉をキーワードにしても、それが「自分自身にとって」という場合と「幼児にとって」という修飾語がつくことによって、そのとらえ方が大きく変容するのである。

また平成元年に「幼稚園教育要領」の改訂により、領域の再編成が行われた。その中でも今回の改訂の意図が領域「表現」には如実に現れている。旧来の「幼稚園教育要領」（昭和39年度施行）では「音楽リズム」や「絵画製作」のように、幼児の具体的な活動領域について示されていた旧要領から、幼児の主體的な行為そのものを領域設定の根拠としている点で、大きなとらえ方の変革をせまられたものがこの領域であると私は考える。

一方、保育者の養成側の問題として、この保育内容領域「表現」は大きな問題をかかえている。それは、旧来の保育内容の担当者が、「音楽リズム」「絵画製作」というように音楽や造形の専門家がそれぞれを担当していたという現実である。それらの授業担当者を新しい教育要領が変わっても、養成校の側では、保育内容の領域「表現」に限っては、2つに分けて「音楽的表現」「造形的表現」などという授業科目を立てているのである。そこに保育内容領域「表現」の一本化に対する障壁がみえてくるのである。

またこの領域名の「表現」という語句に着目してみると、他の4つの領域とは異なった言語的な性格をもっていることがわかる。すなわち、「表現」という語句だけが、動詞化される言葉なのである。このことから、「表現」という語句の使い方は、前後の脈絡によってその使われる意味、受け取られ方が大きく異なってくると思われる。

また幼稚園教育の現場においても、この領域「表現」を指導する際に、教師それぞれが持っている「表現」のイメージで保育を進めていることも十分考えられる。それまで受けてきた「表現」に関する学習内容や体験をもとに、「表現」のイメージをそれぞれにもって保育を進めているのである。幼稚園教育においては、領域という概念を用いて保育をとらえているが、領

域という境界線の曖昧な概念を用いることと、領域そのものについて理論的に検討することとは矛盾しないものであると私は考える。

幼児の活動を理解する際に、領域の内容そのものについて、あるいはその背景にある理論に関する検討がもつとなされる必要を感じる。その際に領域の表現では、「表現」に関することと、「感性」に関する2つの側面から検討することが考えられる。

2. 研究目的

一連の研究において「表現」の概念検討を行っていく。そこで、本研究においては、上述の「表現」の概念検討を行う手始めとして、「表現」の概念を字義的な面からと、字句の機能面、その使われ方から検討することを目的とする。その際、幼児教育の保育内容としての「表現」ということを念頭に置き、幼児教育に関する法的な記述内容からも「表現」の概念を検討することとした。

3. 研究方法

・字義的検討

国語辞書類より「表現」の記述内容を抽出し、検討する。

・教育との関連からの検討

幼稚園教育に関する法的規定として、「学校教育法」「幼稚園教育要領」「幼稚園教育要領指導書増補版」の3つを検討の対象とする。

4. 字義的検討

<『広辞苑』における「表現」の記述内容>

「心的状態・過程または性格・思考・意味などを総じて精神的・主体的なものを、外面的・完成的形象として表すこと、また、この客観的・完成的形象そのもの、すなわち表情・身振り・動作・言語・手跡・作品など、表出。」

<『新明解国語辞典』における「表現」の記述内容>

「内面的・主観的なものを外面的・完成的にとらえる手段・形式によって伝達しようとすること、表情・身振りのほか、記号・言語・音楽・絵画・造形などの方法がある。」

この両者の記述で共通していることは、最初の文章は動詞として表現することについての記述で、それに続く記述は名詞としての表現についての記述となっているという点である。それに続けて具体的な表現方法として、表情・身ぶりなどが挙げられている。そしてここで挙げられて具体的な表現方法は、両者とも共通しているものは、表情・身ぶりであり、『広辞苑』ではそれが個人的な表現方法という観点から、動作・言語・手跡・作品などを挙げられているのである。したがって、最後に「表出」という文字が添えられているのである。一方、『新明解国語辞典』の方では、人類の文化という観点から、記号・言語・音楽・絵画・造形というように芸術に関連する表現方法としてまとめあげていることがわかる。

<『岩波国語辞典』における「表現」の記述内容>

「心に思うこと、感ずることを、色・音・言語・行為などの形によって表し出すこと。その、表した形。」

ここでの記述は、表現する主体をそれを引き起こす感情的なレベルの記述であり、表現方法を具体的に示すのではなく、表現するための媒体、つまり色・音・言語・行為などを列挙している。

以上の記述内容からもわかるように、「表現」という概念をとらえる際に、いろいろな観点を設定していること、その観点により、記述内容が異なってくるのである。その中で共通している部分から、「表現」の一般的な概念は、人間の内面にあるものを外側に出すことが「表現する」こと、つまり動詞としての「表現」であり、それは表情や身振り、言語、音楽や絵画・造形などの作品としてまとまったものとして表され、それが名詞としての「表現」であるということが言える。

このように字義的にみても、表現には2つの側面がみられ、それらは表現的な活動を行う際の過程とその結果として外面的にもたらされるものというように、互いに密接な関連をもったものとしてとらえられるのである。

5. 教育上用いられる「表現」の概念の検討について

幼稚園教育のみならず、学校教育全般にわたって「表現」という語句の使用がみられる。この教育という分野での「表現」の概念はどのようなものとして位置づけられているのであろうか。

<『新教育学大事典』の「表現」（執筆担当：林建造）の項目の記述内容>

表現の一般的な考え方

フランスの美術教育者フレネ Hreinet, C.は、表現を「いま生きている自分の内なるあるものを外界に向け、吐露し、伝えようとする目的的（对象的）な活動である」と定義している。もちろん、伝達の対象が倉橋惣三のごとく、「常に好きな人、自分の心を汲み取ってくれる人だけとは限らない。また伝達の相手も第三者（他伝達）であることもあれば、自己に向けられ（自己伝達）であることもあり得る。」

コミュニケーションの立場からは、言語的表現をバーバルコミュニケーション（言語系伝達）といい、言語以外の造形的表現・音楽的表現・身体的表現などのような表現をノンバーバル・コミュニケーションというように分けていることもある。

ここでの定義では、表現を動詞化してとらえているが、伝達の意図をもその中に含めている。倉橋の言葉を挙げて、その伝達の意図は第三者であることもあれば、自分自身に向かうこともあるとしている。倉橋自身、幼児教育の現場で幼児と長く生活を共にする体験を持っていることから、幼児の自己伝達としての表現についてこのように言及していると考えられる。そして、倉橋のこの自己伝達としての表現の考え方は、これからの幼稚園教育の保育内容の「表現」を考える時に有益な示唆を与えてくれていると思う。つまり、幼児の表現は、自己を表出することの方が多くみられることであり、それを大切にすることを保育者に訴えているのである。

そしてこの記述につづいて、表現を「表と現」「表出と表現」「表現と再現」というようにその概念を2分化してとらえる考え方を紹介している。それぞれ語句は異なっているが、前者が行為の過程としての表現であり、後者が作品としてできあがったものとしての表現であるといえる。これらを2つに分ける根拠として、そこに共通しているのは、他者への伝達の意志があるかどうかという点である。

このことを、幼稚園の保育現場についてあてはめて考えてみると、先に倉橋があげたように、幼児の「内なるもの」を外に向けて出すことが最初にあるということになろう。そして、それを「伝えよう」とすることも必要であるということである。つまり、できあがるべき何か、つまり「作品」のようなものが最初にあるのではなく、幼児の生活の中で感じたり、考えたりすることがまずあるのだということである。これは、ともすれば、できあがりの方へ意識が向かいがちな保育者にとっても、今後考えていかなければならない問題であろう。

6. 幼稚園教育に関する法規上用いられている「表現」の使用についての検討

幼稚園教育に関する法的な規定のうち、「学校教育法」の幼稚園教育の目標（第78条）について定められている5項目のうちの1つに表現という語句が用いられている。

<「学校教育法」での「表現」の語句の使用>

「音楽、遊戯、絵画その他の方法により創作的表現に対する興味を養うこと。」

ここで用いられているように、この使用は名詞としての使用であり、具体的な活動としては、音楽、遊戯、絵画というようにまとまった形で他者に認知されるものを想定していたことがわかる。

この「学校教育法」の規定を受けて「幼稚園教育要領」の規定がなされている。

<「幼稚園教育要領」における「表現」の語句の使用>

第2章のねらい及び内容

言葉

この領域は、経験したことや考えたことなどを話し言葉を使って「表現」し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚を養う観点から示したものである。

2 内容

(2) したこと、見たこと、聞いたこと、感じたことなどを自分なりに言葉で「表現」する。

(3) したいこと、してほしいことを言葉で「表現」したり、分からないことを尋ねたりする。

表現

この領域は、豊かな感性を育て、感じたことや考えたことを「表現」する意欲を養い、創造性を豊かにする観点から示したものである。

1 ねらい

(2) 感じたことや考えたことを様々な方法で「表現」しようとする。

(3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な「表現」を楽しむ。

2 内容

(4) 感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで「表現」したり自由にかいたりつくったりする。

(8) 自分のイメージを動きや言葉などで「表現」し、演じて遊ぶ楽しさを味わう。

3 留意事項

- (1)豊かな感性は、日常生活の中で美しいもの、優れたもの、心に残るような出来事などに出会い、そこから得た感動を他の幼児や教師と共有し様々な「表現」することなどを通して養われるようにする。
- (2)生活経験や発達に応じ、自ら様々な「表現」を楽しみ「表現」する意欲を十分に発揮させることができるような材料や用具などを適切に整えること。
- (3)幼児が自分の気持ちや考えを素朴に「表現」することを大切に、生活と遊離した特定の技能を身に付けさせるために偏った指導を行うことのないようにすること。

上記のように、領域「言葉」の中に3カ所、領域「表現」の中では9カ所その語句の使用がみられる。その語句の機能から詳しくみると、ここでの名詞的な使用は2カ所、あとの10カ所は動詞的な使用となっている。このことから、幼稚園教育においては、表現する過程を重視した表現活動をねらいや内容としているという考え方が可能となってくる。実際の保育現場での問題点として前に挙げた、作品としてのまとまることの方へ保育者の意識が向かうこととは矛盾している状況がここにみられる。つまり、あくまでも教育法規の上では、幼児の活動としての表現が想定され、作品というよりもその過程に主眼をおいているのである。

7. 「表現」という言葉にみられる二層性とその概念の二極化について

「表現」という言葉には、名詞としての表現と動詞としての表現というように、その機能面からみると2つの機能がみられた。そして、この2つの機能は2つの層としてとらえることも可能である。つまり表現という行為そのものと、その行為によって創り出されたものあるいは表されたものということであるが、この2つの層は表裏一体となっているものとして捉えることが可能である。それを幼児に限定して図示したものが<図 幼児にみる「表現」の二層性>である。図の下の部分の太い円柱は幼児それぞれの感性に関する部分である。幼児の感性を豊かにするためには、幼児それぞれの体験の積み重ねがあり、それによってそれぞれの感性によって、感じたり考えたりという活動を幼児は行う。それから、それを誰にみせるためでもなく表現したい（表出したい）という気持ち、あるいは、人に見せたい、何かを伝えたいという伝達の意思が幼児のまわりの刺激や環境により喚起され、それを表現するために適当と考える媒体を使って表現するということになるのである。このように、人が何かを感じ、考えそれを何らかの形で表現使用とした場合、円柱の基底部分にその媒体があり、その媒体を用いて表現す

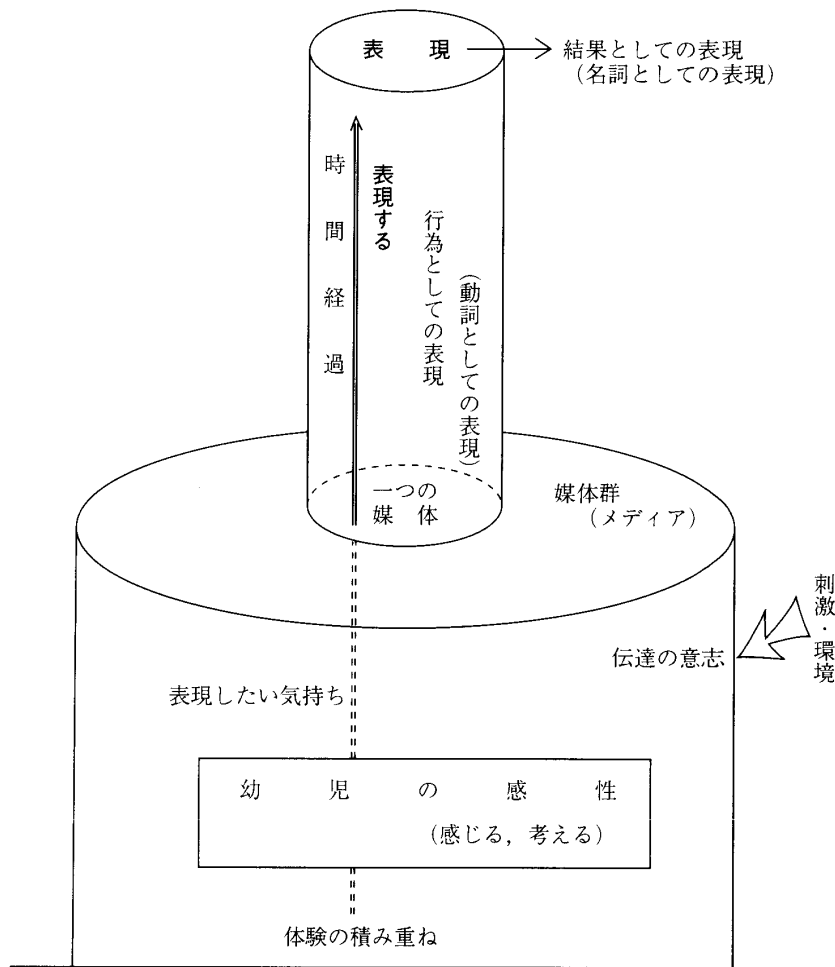


図 幼児にみる「表現」の二層性

る過程があり、そしてその結果として円柱の上面にあたる部分が作品であったり、何らかの芸術分野に分けられるまとまりとしての表現ということになるのである。円柱の部分に上に向かって時間が経過することになる。人の行為の過程としての表現については、その場にいなければ直接的に認知することはできないが、表現された結果としての表現については、その場にいることで認知できるもの（表情や身振り、活動しての表現など）、時間が経過しても認知することができるもの（例えば作品として残されている物）とに分けることができる。この中で、どちらかと言うと、幼稚園の現場では作品として残る物これは時間が経過しても認知することが可能なものであるが、現実的にはこちらの方に保育者の意識が向きがちになってしまっている。

しかし、この細い円柱の「表現する」部分を輪切りにして見ることも可能であるし、その円柱が円柱でない場合や、角柱であったり、斜めになったり、高くならない場合などさまざまな

場合が考えられるが、それらをすべて表現として理解していくことが保育者にとっては必要になるであろう。つまりその表現の過程が重要であり、保育者はその円柱の部分をいかにして覗いていったらよいかを考えていくことが必要であろう。

他方、「表と現」「表出と表現」というように、表現の概念を二極化して捉えるということであるが、これは伝達の意味をもたずに、その表現の対象が自分自身に向けられているものと、芸術の分野などで、他者に見せることを前提としているものというとらえ方ができるだろう。この表現の概念の二極化は、幼稚園教育においても考慮されなければならないものとする。それは前述したように、幼児の表現の過程よりも結果の方に保育者の意識が向かいがちな点と共通するものであるが、表現の対象が自分自身に向けられている。つまり、幼児自身が自分の思いや感じたことを自分に向けて表現しているという場合もあるということである。保育者に見てもらふこと、あるいは遊びに使うための道具として何かを創り出すことなどの場合を考えると、作品というような出来上がりを全く考えていない場合の方が多いともいえるのである。幼児が自分自身のために自分の感性で表現すること自体を楽しむという、もう一方の方の極についてもう少し幼稚園教育においても考えていかなければならないのではないかと考える。

8. まとめ

以上みてきたように、「表現」という概念には二層性と二極化の構造をよみとることができる。人々は「表現」という言葉を聞いた際、それぞれのイメージでそのうちのどちらかを強くイメージしているようである。それは保育者にとっても共通することであろう。そして前にも述べたように、このような構造は他の保育内容の領域にはみられないことだった。

このように複雑で広範囲な概念である「表現」については、多面的な理論的な検討を重ねていくことは今後の課題となるであろう。そして幼稚園教育の現場において、どちらかという作品中心に「表現」をとらえてしまっている現状から、幼児の主体的な行為としての表現について、その過程に着目した幼児理解が行われる必要があるであろう。幼児自身が自分の感性で、誰にみせるわけでもなく、自分自身が楽しむために行う表現活動、あるいは友だちと一緒に楽しむことが目的の表現活動、自分の気持ちを表現することが目的で、その表現方法に何らの目的もない表現活動、そして人に何かを伝達するという意図をもって行われる表現活動、というように子どもの中のさまざまな表現について、みとっていくことが必要になると思う。つまり、どのように幼児の「表現」を理解していったらよいかとということが現場の保育者も養成校の教師にとってもこれから取り組まなければならない問題となってくると思う。

栗原 泰子

そして、保育者の養成校の問題として、保育内容の「表現」を一本化した授業を担当できる教員の養成、あるいは現在「表現」を2本立てあるいは3本立てにしているそれぞれの授業科目の統合へ向けての試み、教授内容の連携などが必要になってくるであろう。